



茨城労働局発表  
平成28年11月14日(月)

【照会先】  
茨城労働局雇用環境・均等室  
雇用環境改善・均等推進監理官 小林 謙  
指導係長 渡邊 朋子  
(電話) 029-277-8295 (8294)

## (株)常陽銀行を女性活躍推進 “三つ星” 企業に認定

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定で、北関東初の認定となった(株)常陽銀行(平成28年4月19日付け、第2段階で認定)を、**11月8日付けで「第3段階」(最高ランク)で認定**しました。

茨城労働局(局長 <sup>にしひ ひろき</sup>西井 裕樹)は、平成28年11月8日付けで、**株式会社常陽銀行**(本社：水戸市、取締役頭取 <sup>てらかど かずよし</sup>寺門 一義)を、女性活躍推進法に基づく認定(愛称:えるぼし)において、「**第3段階**」で認定しました。

同社は、すでに平成28年4月19日付けで、認定に当たったの評価項目(5項目)のうち3項目を満たしたことから「第2段階」で認定しておりますが、その後、評価項目全てを満たすこととなり、このたび「第3段階」で認定しました。【P2・3 参照】  
認定段階の変更は、本件が全国で初めてとなります。



「えるぼし」認定マーク  
(第3段階用)

認定通知書交付式は、以下のとおり行います。

- 日時 平成28年11月15日(火) 10:00～(約30分の予定)
- 会場 株式会社常陽銀行 本店 7階応接室 (水戸市南町2-5-5)

※ 女性活躍推進法に基づく認定(愛称:えるぼし認定)

女性の活躍推進のための行動計画(一般事業主行動計画)を策定し、その旨を労働局長に届出た事業主のうち、一定の基準を満たし、取組の実施状況が優良な事業主は、労働局長への申請により、厚生労働大臣の認定を受けることができます。

## <参考>

### 「えるぼし認定」の概要

- ①～⑤の評価項目について、満たした項目数により、取得できる認定段階(第1～3段階)が変わります。

#### ①採用

男女別の採用における競争倍率が同程度か。【直近3か年度】

#### ②継続就業

男女別の平均勤続年数について、女性が著しく低くないか。【所定の式で算出】  
又は、10事業年度前後に採用された男女別の継続就労率について、女性が著しく低くないか。【所定の式で算出】

#### ③労働時間等

性別役割分担意識とも密接な関係がある、長時間労働がないか。【所定の式で算出】

#### ④管理職比率

産業ごとに定める管理職に占める女性の割合が、平均値以上か。【所定の式で算出】

#### ⑤多様なキャリアコース

女性の非正社員から正社員への転換、女性のキャリアアップに資する雇用管理区分の転換…などの実績があるか。【直近3か年度】

- 以上について、満たした項目数が、  
1～2項目 … 「第1段階」として認定  
3～4項目 … 「第2段階」として認定  
5項目全て … 「第3段階」として認定 となります。

※株式会社常陽銀行は、上記5項目すべてを満たしたことから、第3段階での認定となります。



### 「えるぼし認定」のマークについて





- 「L」…lady(女性)、labour(働く・取り組む)、lead(手本)など様々な意味があり、「円」は企業・社会、「L」はエレガントに力強く活躍する女性をイメージしています。また、「えるぼし」の愛称は、一般公募により厚生労働省が決定したものです。  
(認定の段階に応じて、マークの★の数が変わります。)

### 「えるぼし認定」を受ける“メリット”は…。

- 認定マークを、自社の商品・名刺・広告・求人票などに付けて、女性が活躍する企業であることをアピールすることができ、企業イメージの向上、優秀な人材の確保・定着などが期待できます。

### 茨城労働局管内の「えるぼし」認定企業一覧

(平成28年11月14日現在)

No.	企業名	本社所在地	301人以上 企業 (認定時)	認定段階			評価項目 (○=満たしている項目)				
				第1段階	第2段階	第3段階	① 採用	② 継続就業	③ 労働時間	④ 管理職比率	⑤ 多様な キャリアコース
1	株式会社常陽銀行	水戸市	○		 (2016.4)	 (2016.11)	○	○ (2016.11)	○	○ (2016.11)	○
2	株式会社カスミ	つくば市	○			 (2016.6)	○	○	○	○	○
3	関彰商事株式会社	筑西市	○			 (2016.6)	○	○	○	○	○

【参考】

全国の「えるぼし認定」の状況 (平成28年9月30日現在)

第1段階での認定… 0社  
 第2段階での認定… 54社 (うち300人以下企業… 1社)  
 第3段階での認定… 128社 (うち300人以下企業… 8社)  
 計 **182社** (うち300人以下企業… 9社)

【添付資料】

- 資料1 株式会社常陽銀行 行動計画
- 資料2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく認定を取得しましょう(パンフレット)